参考２

技術士第一次試験実施大綱

科学技術・学術審議会
技術士分科会試験部会

１．技術士第一次試験の実施について

⑴　技術士第一次試験は、機械部門から原子力・放射線部門まで20の技術部門ごとに実施し、技術士となるのに必要な科学技術全般にわたる基礎的学識及び技術士法第４章の規定の遵守に関する適性並びに技術士補となるのに必要な技術部門についての専門的学識を有するか否かを判定し得るよう実施する。

⑵　試験は、基礎科目、適性科目及び専門科目の３科目について行う。

出題に当たって、基礎科目については科学技術全般にわたる基礎知識（設計・計画に関するもの、情報・論理に関するもの、解析に関するもの、材料・化学・バイオに関するもの、環境・エネルギー・技術に関するもの）について、適性科目については技術士法第四章（技術士等の義務）の規定の遵守に関する適性について、専門科目については技術士補として必要な当該技術部門に係る基礎知識及び専門知識について問うよう配慮する。

基礎科目及び専門科目の試験の程度は、４年制大学の自然科学系学部の専門教育課程修了程度とする。

⑶　基礎科目、適性科目及び専門科目を通して、問題作成、採点、合否判定等に関する基本的な方針や考え方を統一するよう配慮する。

なお、専門科目の問題作成に当たっては、教育課程におけるカリキュラムの推移に配慮するものとする。

２．技術士第一次試験の試験方法

⑴　試験の方法

①　試験は筆記により行い、全科目択一式とする。

②　試験の問題の種類及び解答時間は、次のとおりとする。

問　題　の　種　類	解　答　時　間
Ⅰ　基礎科目 科学技術全般にわたる基礎知識を問う問題	1時間
Ⅱ　適性科目 技術士法第4章の規定の遵守に関する適性を問う問題	1時間
Ⅲ　専門科目 当該技術部門に係る基礎知識及び専門知識を問う問題	2時間

⑵　配点

①　基礎科目　　15点満点
②　適性科目　　15点満点
③　専門科目　　50点満点